

株 主 各 位

第59期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会計監査人に関する事項
業務の適正を確保するための体制及び運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

東洋テック株式会社

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 41百万円 |
| ② 当社及び連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討しました結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

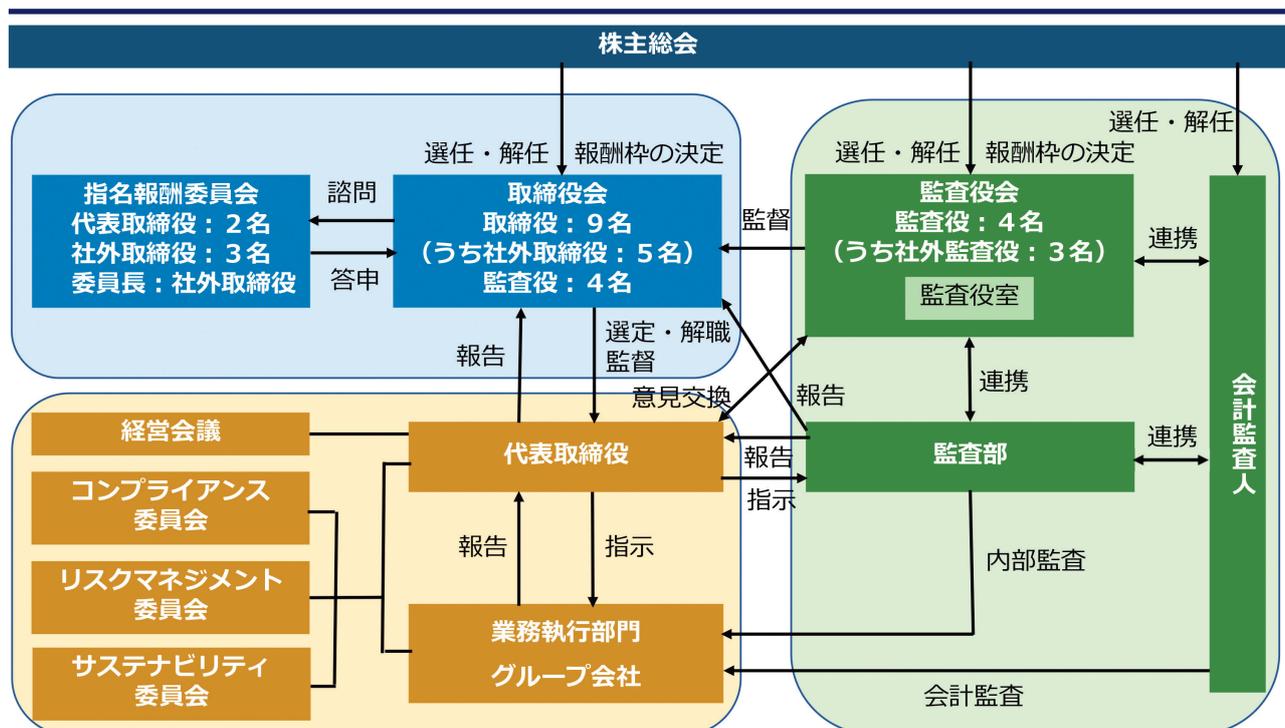
監査役会は、①重大な法令違反や監督官庁からの処分の有無、②独立性、監査品質等総合的能力、③監査活動実績等を踏まえて、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

コーポレートガバナンス及び内部管理体制図



(1) 当社及び当社グループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「東洋テックグループ経営理念」、「東洋テックグループ行動宣言」に加え、これらを実現するためにより具体的な行動を定めた「東洋テックグループ行動指針」を制定し、これらを「東洋テック グループTEC WAY」と総称、グループ全社員の共通の価値観としています。また、「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとするコンプライアンス体制に係る各種規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として位置付けています。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を総括責任者として、コンプライアンス体制に係る取り組みについて全社横断的に統括し、役職員に対し教育、指導を行っております。その他、コンプライアンス研修の実施、TEC WAYアンケートをグループ全社員に実施する等により、コンプライアンス遵守の体制を構築しております。

なお、執行部門から独立した内部監査部門である監査部は、当社グループ内におけるコンプライアンスの取り組み状況について監査を行います。この監査結果は、定期的に経営会議に報告されるものとし、重大な違反行為 については、取締役会及び監査役会に報告致します。

法令上疑義のある行為等については、公益通報制度として「愛と正義の目安箱」を各箇所に設置、また、電子メールや電話による専用ホットラインを設け、情報提供の運用を容易に行えるようにしています。その他、社外の弁護士への書面、電話、電子メールによる通報制度（以下、「コンプライアンス・ホットライン」といいます。）を設けています。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保しています。

なお、重要な通報等については、その内容と会社の対処状況・結果について、適切に役員・使用人に開示し、周知徹底を図ることとしています。

(2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し、且つ管理を行っております。

- ① 株主総会議事録とその関連資料
- ② 取締役会議事録とその関連資料
- ③ 経営会議議事録とその関連資料
- ④ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過及び記録又は指示事項とその関連資料
- ⑤ 取締役を決定者とする稟議書等決定書類及び付属書類
- ⑥ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」の定めにより代表取締役社長を危機管理統括管理者とし、当社が事業活動を行う中で不測の事態に直面した場合、被害の拡大を防止するとともに経営危機を回避するために行動しなければならない基本的な枠組みを定めています。

代表取締役は、各本部長をリスク管理に係る危機管理責任者に任命し、危機管理責任者は緊急事態に際し適切な対応行動を指揮し、また、関係職員を対象として教育、訓練を行い危機管理意識の高揚、維持を図ります。

2016年10月からは、リスクマネジメントシステムを導入し、「リスクマネジメント規程」の定めにより、当社の業務を行う上で顕在化又は潜在化しているリスクに軽重をつけ「最重要リスク」、「重要リスク」、「一般リスク」に分けて、そのリスクが発生した際の経営への影響度合いごとに管理しています。

また、その経営のどういったところに影響を与えるのかについても区分しており、株価や会社の存続に影響を与えるリスクを「事業継続リスク」、事業資産を毀損する恐れのあるリスクを「資産保全リスク」、円滑な業務運営と、収益確保に影響を与えるリスクを「業務運営リスク」として管理しています。

その他、発生頻度の観点も加えたリスクマップを策定し管理しています。

リスクマネジメント全般に亘る方針については、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの発生状況や対応状況を確認して決定しています。また取締役会へもリスクの発生状況や対応状況について報告を行っております。

なお、大震災・水害発生時、パンデミック発生時に備えたBCPの策定、防災訓練、防災用品、感染病予防備品の備置等を行い、これらが発生した際には、適切な対応を図れる体制を整備しています。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の意思決定ルールに基づく効率的な達成のための方法を定めます。

取締役会は、各業務担当取締役に定期的に各部門の目標に対する進捗状況の報告を求め、改善を促すこととし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。また、取締役会実効性評価を行い、取締役会の実効性向上を図っています。具体的には、実効性評価結果をもとに、以下の対応を行ってきております。

(対応事項)

- ・任意の指名報酬委員会を設置
- ・内部監査部門から直接、取締役会への報告を定期的を実施
- ・社外役員（社外取締役・非常勤監査役）による「中期経営計画」、「事業ポートフォリオ・人的資本の状況」についての意見交換会を実施
- ・リスクマネジメントに関する報告を定期的を実施
- ・サステナビリティに関する取組み状況を定期的を実施
- ・新任役員へのオリエンテーションを実施
- ・社内情報及び取締役会活動に役立つ情報、株主との対話状況等を「取締役会事務局通信」として、毎月発信 他

また、取締役会の実効性向上並びに取締役の活動支援を強化するために、管理本部内にコーポレートガバナンス部を、監査役会並びに監査役の活動支援を強化するために、監査役直轄の監査役室を設置しております。

なお、意思決定と経営効率を向上させるため、取締役、執行役員が出席する経営会議を原則月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び各年度の運営方針、施策、予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行します。

(5) 当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、常務執行役員管理本部長が関係会社の法令遵守体制、リスク管理体制等関係会社の業務の適正を確保するための体制を統括します。

また、関係会社については監査部による業務監査を実施するとともに、関係会社の所管業務の運営体制については、管理本部経営統括部が各社の自主性を尊重しながら、経営計画に基づいた施策や効率的な業務運営体制についてサポートを行います。

関係会社の業務執行等の状況については、各社の取締役会へ定期的に報告するとともに、当社代表取締役、各本部長、常勤監査役と関係会社取締役、執行役員及び所管部署である管理本部経営統括部との間で関係会社会議を開催し、関係会社の問題点の把握と改善に努め、必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行っております。

(6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する体制

当社は、監査役、監査役会の活動を支援するため、監査役室を設置し、1名の使用人を配置しています。

なお、当該使用人は、取締役の指揮命令は受けない体制となっております。

(7) 当社の取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を遅滞なく当社の監査役に報告するものとします。

また、当社は、監査役会への報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁じます。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によります。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。

(8) 当社の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査業務の実効性を高めるため、監査役4名のうち3名を社外監査役とし、対外透明性を確保しています。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査役の監査が実効的に行われる体制を整備しています。

また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査部及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図るものとします。

また、監査役が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。また、監査役が、その職務を遂行するために、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担します。

(9) 当社の財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る必要且つ適切な内部統制体制を整備、運用するとともに、その体制及び運用状況を継続的に評価し、必要があれば速やかに是正措置を行うものとします。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、暴力団等反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むこととしており、不当要求等は一切受け付けず、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議の上、対応してまいります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況については、対応部署を設置し、警察当局及び関係機関、顧問弁護士との連絡を密にし、指導、助言を受けるほか、事案発生時には、警察当局及び関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築しております。

また、「不当要求行為対応マニュアル」を策定し、暴力団等反社会的勢力に対する対応について、社内への徹底を図っております。

なお、当社は大阪府暴力追放推進センターの賛助会員として、当センターが掲げる「暴力団追放3ない運動プラス1（暴力団を恐れない、暴力団を利用しない、暴力団に金を出さない＋暴力団と交際しない）」を実践してまいります。

2. 運用状況

(1) 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査部がモニタリングし、改善を進める体制としております。

(2) コンプライアンス

当社グループは、行動宣言にコンプライアンス遵守を明定しております。また、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス違反となる事象に対して管理体制を構築するとともに、半期毎にコンプライアンス研修を実施する等により、コンプライアンス意識の向上並びにコンプライアンス遵守体制の強化を図っています。コンプライアンスの管理部署としてコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス遵守のためのコンプライアンス・マニュアルを策定しています。

なおコンプライアンス・プログラムについては、その内容について取締役会にて決議承認を得ており、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を半期毎に開催し、その遵守状況について管理を行っています。

また半期に1度、全社員に対しコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス遵守体制の強化を行っております。

(3) リスク管理体制

2016年10月より、リスクマネジメントシステムを導入し、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を半期毎に開催し、当社事業活動において顕在化もしくは潜在化している各リスクに対する管理状況の確認、及び対応方針を決定しております。

なお日常における各リスクの管理・運営は、明確化された各リスクの責任箇所により行い、リスク全般における統括箇所として、経営統括部内にリスクマネジメント室を設置しています。

またリスクマネジメントの状況については、取締役会においても報告を行っております。

(4) 内部監査

監査部が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施致しました。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,618,000	8,527,404	8,542,790	△730,261	20,957,933
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△313,538		△313,538
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			741,880		741,880
自 己 株 式 の 取 得				△527,839	△527,839
自 己 株 式 の 処 分		14,662		193,733	208,396
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	14,662	428,342	△334,105	108,899
当 期 末 残 高	4,618,000	8,542,067	8,971,132	△1,064,366	21,066,832

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	858,305	△1,362,016	△7,665	△511,375	20,446,557
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△313,538
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					741,880
自 己 株 式 の 取 得					△527,839
自 己 株 式 の 処 分					208,396
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	124,685		△56,624	68,061	68,061
当 期 変 動 額 合 計	124,685	-	△56,624	68,061	176,960
当 期 末 残 高	982,991	△1,362,016	△64,289	△443,314	20,623,518

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社数 7社

連結子会社の名称

株式会社東警サービス、東洋テック姫路株式会社、東洋テックビルサービス株式会社、株式会社大阪フジサービス、テック不動産株式会社、株式会社新栄ビルサービス、五大テック株式会社

(2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のあるもの… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

市場価格のないもの… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品、貯蔵品… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産… 定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備含む）、構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～9年

② 無形固定資産… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年～10年

③ リース資産… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、（有形 / 無形）リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金… 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金… 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用又は費用の減額として処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(2) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

警備事業

契約物件に警報機器を取り付け、事件・事故等の発生を監視する、貴重品の運搬、施設内の常駐による安全管理等、様々なセキュリティーサービスを履行義務としております。

日常的サービス提供、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

警備事業の内、機械警備業務においては警備機器設置工事料を契約時に顧客から受領しており、設置工事料は対応するサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

ビル管理事業

ビル、マンション、店舗等のビルメンテナンスや清掃に加え、大規模改修や設備の更新工事、営繕業務等、建物の総合管理を行っております。

(清掃業務)

契約物件の設備内において、床清掃等の日常的な清掃業務を行うことを履行義務としております。日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

(設備点検サービス)

ビルメンテナンスに係る法定点検を実施し、関連官庁へ実施報告書を提出することを履行義務とし、顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。また、契約条件に従い、サービス契約期間に按分してその報酬を受領します。

(工事契約)

消防設備改修工事、排水ポンプ取替工事、エレベーター改修工事等の小規模な工事から足場を組むような大規模修繕工事、外壁修繕工事までを履行義務としております。

義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配し、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における工事の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法により行っております。

不動産事業

当社グループが保有する不動産物件の賃貸業務並びに不動産の現物や信託受益権の売買に関する仲介業務を主体とし、不動産の販売及びコンサルティング業務を行っております。

当該履行義務は媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足され、引き渡し時点において収益を認識しております。

[会計上の見積りに関する注記]

(のれんの減損検討)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 499,039千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上しているのれんのうち①に記載の金額は、2022年5月30日に子会社化した五大テック株式会社の取得に関するものです。

当社グループは業績や経営環境の変化、事業戦略の見直しなどを判断材料に減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

五大テック株式会社に係るのれんを含む資産グループについては、取得時にのれんに配分された金額が相対的に多額であることから、減損の兆候があると判断し、のれんを含む資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較した結果、後者が前者を上回るためののれんの減損損失は認識しておりません。

見積りに用いた事業計画に重要な変更がある場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

[会計上の見積りの変更に関する注記]

(退職給付に係る負債)

連結子会社である東洋テックビルサービス株式会社は、当連結会計年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、業容の拡大に伴い同社の従業員数が増加し、また、今後の増加も見込まれることから、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

これにより、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が25,019千円減少し、同額を退職給付費用として売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しており、その結果として従来の方と比べて税金等調整前当期純利益が25,019千円増加しております。

〔追加情報〕

1. 従業員持株会支援信託口における会計処理について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託（以下、「E S O P信託」という。）を導入しております。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得致します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却致します。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使致します。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額は、29,929千円であり、株式数は、29,900株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、30,280千円であります。

2. 従業員向け株式給付信託口における会計処理について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲や士気を高めることを目的として、従業員向け株式給付信託（以下、「株式給付信託」という。）を導入しております。

当社は、対象となる当社等の従業員に対し、株式給付規程に基づき役職等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、当社等の従業員の負担はありません。本制度の導入により、当社等の従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額は、113,760千円であり、株式数は、120,000株であります。

3. 訴訟案件について

株式会社F U S I O N I Aからの訴訟提起について、原告の2021年12月9日控訴は2022年7月28日棄却、2022年8月9日上告は2023年3月30日最高裁において不受理となり、全面勝訴いたしました。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,276,338千円
上記金額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 土地再評価法の適用…「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	337,839千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,440,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 2022年6月17日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 159,812千円

1株当たり配当額 15円00銭

基準日 2022年3月31日

効力発生日 2022年6月20日

(注) 配当金の総額には、専用信託口に対する配当金1,312千円を含めております。

(2) 2022年10月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 153,725千円

1株当たり配当額 15円00銭

基準日 2022年9月30日

効力発生日 2022年12月1日

(注) 配当金の総額には、専用信託口に対する配当金924千円を含めております。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2023年6月16日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 186,629千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 18円00銭

基準日 2023年3月31日

効力発生日 2023年6月19日

(注) 配当金の総額には、専用信託口に対する配当金448千円を含めております。

4. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (注1～4)	785,816株	444,290株	158,400株	1,071,706株
普通株式(E S O P信託信託口) (注5)	87,500株	—株	57,600株	29,900株
普通株式(株式給付信託口) (注6)	—株	120,000株	—株	120,000株

(変動事由の概要)

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加	90株
2. 自己株式立会外買付による増加	444,200株
3. 譲渡制限付株式発行による減少	38,400株
4. 株式給付制度による減少	120,000株
5. 従業員持株会への売却による減少	57,600株
6. 株式給付信託口での取得による増加	120,000株

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがありますが、売掛金の平均滞留期間は1ヶ月程度であります。投資有価証券は、株式が主であり、信用リスク並びに市場リスクがあります。営業債務である買掛金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

社債の最終返済日は、2026年9月25日であります。

長期借入金のうち、E S O P信託の導入に伴い専用信託口が借入れたもの、及び長期借入金の1件については、変動金利であり、金利の変動リスクがあります。最終返済日はそれぞれ2024年3月29日、及び2027年9月27日であります。その他の借入は期間5年の期限一括返済として、最終返済日は2026年12月28日、期間5年の期限分割返済として、最終返済日は2023年11月30日、期間10年の期限分割返済として、最終返済日は2029年3月28日、2030年9月30日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については営業統括部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いができなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの支払予定報告に基づき経理部が資金繰計画を策定すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

当連結会計年度末現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,218,558	2,218,558	—
資産計	2,218,558	2,218,558	—
社債	1,000,000	998,159	△1,840
長期借入金	2,464,960	2,454,742	△10,217
負債計	3,464,960	3,452,902	△12,057
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 「現金及び預金」「受託現預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「預り金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	382,360

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
社債	—	—	—	1,000,000	—	—
長期借入金	222,824	215,856	215,856	1,215,856	207,688	356,600
合計	222,824	215,856	215,856	2,215,856	207,688	356,600

長期借入金のうち、30,280千円はE S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後返済予定額から除外しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,218,558	—	—	2,218,558
資産計	2,218,558	—	—	2,218,558

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	998,159	—	998,159
長期借入金	—	2,454,742	—	2,454,742
負債計	—	3,452,902	—	3,452,902

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都に賃貸用の学生マンション（土地を含む。）と、埼玉県に賃貸用の土地と賃貸マンション（土地を含む。）を各1件、大阪府に賃貸用のテナントビルの一部（土地を含む。）と賃貸用のビジネスホテル（土地を含む。）、京都府に単身者向け集合住宅（土地を含む。）を各1件、また、連結子会社1社は、大阪府において賃貸マンション（土地を含む。）を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
5,539,366	5,820,520

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	
機械警備業務	7,604,152			7,604,152
輸送警備業務	2,033,706			2,033,706
常駐警備業務	4,927,198			4,927,198
A T M管理業務	1,636,366			1,636,366
工事・機器販売業務	1,488,299			1,488,299
ビル管理業務		8,909,288		8,909,288
不動産販売・仲介業務			1,012,787	1,012,787
その他	2,113,243			2,113,243
顧客との契約から生じる収益	19,802,965	8,909,288	1,012,787	29,725,041
その他の収益（注）			413,971	413,971
外部顧客への売上高	19,802,965	8,909,288	1,426,759	30,139,013

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等、4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項、(3) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、178,451千円であります。

契約資産は、ビルメンテナンスサービスにかかる契約について履行義務を充足したものの、未請求の対価に対する権利によるものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、その対価は契約によって定められた時期に請求、受領しております。契約負債は、主に一定期間にわたり収益を認識する機械警備サービス契約を締結した顧客との警備機器設置料について、契約時に顧客から受け取ったもの及びビルメンテナンスサービスにかかる顧客からの前受によるものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該履行義務は警備事業における機械警備サービス及びビル管理事業におけるサービスの提供に関するものであり、残存履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	257,165
1年超2年以内	79,375
2年超3年以内	56,065
3年超4年以内	35,641
4年超5年以内	13,358
5年超	7,027
合計	448,634

※残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

※臨時の緊急出勤などサービスの提供料に直接対応する金額で顧客から対価を受け取る契約について注記の対象に含めておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

- 1株当たり純資産額 2,018円27銭
- 1株当たり当期純利益 72円60銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、専用信託口が保有する当社株式は控除しております。

[連結計算書類の作成について]

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	4,618,000	8,310,580	201,139	8,511,719
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 額				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			14,662	14,662
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	14,662	14,662
当 期 末 残 高	4,618,000	8,310,580	215,802	8,526,382

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	233,989	105,719	4,265,000	2,244,248	6,848,957	△730,261	19,248,415
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△313,538	△313,538		△313,538
当 期 純 利 益				872,665	872,665		872,665
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 額		△4,749		4,749	-		-
自 己 株 式 の 取 得						△527,839	△527,839
自 己 株 式 の 処 分						193,733	208,396
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	△4,749	-	563,876	559,126	△334,105	239,684
当 期 末 残 高	233,989	100,969	4,265,000	2,808,125	7,408,084	△1,064,366	19,488,100

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	643,461	△1,362,016	△718,554	18,529,861
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△313,538
当 期 純 利 益				872,665
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 額				—
自 己 株 式 の 取 得				△527,839
自 己 株 式 の 処 分				208,396
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	43,319		43,319	43,319
当 期 変 動 額 合 計	43,319	—	43,319	283,003
当 期 末 残 高	686,780	△1,362,016	△675,235	18,812,864

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 … 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

市場価格のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のないもの… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品 … 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産… 定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備含む）、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	6年～9年

(2) 無形固定資産… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
のれん	5年

(3) リース資産… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (有形 / 無形)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金… 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金… 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生年度の翌事業年度から費用又は費用の減額として処理することとしております。

また、過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時の事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

警備事業

契約物件に警報機器を取り付け、事件・事故等の発生を監視する、貴重品の運搬、施設内の常駐による安全管理等、様々なセキュリティーサービスを履行義務としております。

日常的サービス提供、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

警備事業の内、機械警備業務においては警備機器設置工事料を契約時に顧客から受領しており、設置工事料は対応するサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

ビル管理事業

ビル、マンション、店舗等のビルメンテナンスや清掃に加え、大規模改修や設備の更新工事、営繕業務等、建物の総合管理を行っております。

(清掃業務)

契約物件の設備内において、床清掃等の日常的な清掃業務を行うことを履行義務としております。日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

(設備点検サービス)

ビルメンテナンスに係る法定点検を実施し、関連官庁へ実施報告書を提出することを履行義務とし、顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。また、契約条件に従い、サービス契約期間に按分してその報酬を受領します。

(工事契約)

消防設備改修工事、排水ポンプ取替工事、エレベーター改修工事等の小規模な工事から足場を組むような大規模修繕工事、外壁修繕工事までを履行義務としております。

義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配し、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における工事の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法により行っております。

不動産事業

当社が保有する不動産物件の賃貸業務から得られる収益を認識しております。

[会計上の見積りに関する注記]

(関係会社株式の評価検討)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,087,709千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表に計上している関係会社株式のうち①に記載の金額は2022年5月30日に子会社化した五大テック株式会社の取得に関するものです。

関係会社株式は取得原価を貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額は評価損として計上することとしております。

今後、関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下し、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

[追加情報]

従業員持株会支援信託口における会計処理、従業員向け株式給付信託口における会計処理及び訴訟案件については、連結注記表「[追加情報]」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 短期金銭債権 874,248千円

(2) 短期金銭債務 222,324千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,464,530千円

上記金額には、減損損失累計額が含まれております。

3. ATM管理業務の資金…当社はATM管理業務において多額の資金を使用しており、受託現預金3,946,031千円、立替金50,550千円及び預り金のうち596,581千円は当該業務のために使用している資金であります。

4. 土地再評価法の適用…「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における

337,839千円

時価と再評価後の帳簿価額との差額

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

売 上 高	203,108千円
仕 入 高	2,580,842千円
営業取引以外の取引高	391,167千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当該事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式 1,071,706株

- 注1. 上記の他、E S O P信託の導入に伴い設定したE S O P信託口が所有する当社普通株式29,900株があります。
2. 上記の他、株式給付信託の導入に伴い設定した株式給付信託口が所有する当社普通株式120,000株があります。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	113,538千円
未払事業税等	34,450千円
少額固定資産	29,368千円
投資有価証券	26,722千円
その他	191,016千円

小計

395,096千円

評価性引当額

△68,161千円

繰延税金資産合計

326,935千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	44,519千円
前払年金費用	133,128千円
その他有価証券評価差額金	274,488千円
その他	2,135千円

繰延税金負債合計

454,271千円

繰延税金負債の純額

127,336千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	東洋テック姫路㈱	所有 直接 100%	業務の委託	A T M管理業務における立替金	182,000千円	立替金	50,550千円
子会社	テック不動産㈱	所有 直接 100%	役員の派遣	販売用不動産購入資金の貸付	800,000千円	関係会社 短期貸付金	800,000千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社のA T M管理業務に係る他の委託先と同様に、C D/A T Mへの資金を立て替えております。なお、この立替金には付利していません。

取得する不動産価格を勘案し貸付額及び金利を決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ	—	警備事業の提供	有価証券の売却 売却代金 売却益	148,922千円 148,921千円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

有価証券の売却価格は対象会社の財政状態を参考に1株当たりの価格を決定しております。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等、4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項、(3) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,841円07銭
2. 1株当たり当期純利益 85円40銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、専用信託口が保有する当社株式は含めておりません。

〔計算書類の作成について〕

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。